

仕 様 書

1 名称

秋田県立能代科学技術高等学校機械科実習設備移設業務委託

2 場所

能代工業高等学校 能代市盤若町3の1

能代西高等学校 能代市真壁地上野193

3 委託概要

能代科学技術高校開校のため、能代工業高等学校及び能代西高等学校の校舎にある実習用機械を新校舎へ移設する。なお、移設業務には、固定された機械の撤去、養生、据え付け固定、点検及び調整、それらに要する資材等全てを含むものとする。

- (1) 日程 事前準備（設備の分解・養生・梱包等） 令和3年1月上旬～下旬
事前準備（建物養生等） 令和3年2月上旬～中旬
設備移設（移設、固定、調整、検査等） 令和3年2月中旬～3月下旬
※現在、新校舎建設中のため日程は変更する場合がある。

(2) 業務の条件

- ・受託者は、作業日の運搬作業が円滑に行えるように、その手順、日程の詳細について発注者と協議し、作業行程表を作成して発注者に提出すること。

(3) 物品の梱包及び校舎の養生等について

- ・受託者は、物品又は校舎の破損を防ぐために十分な措置を講ずる。なお、実習棟を含む現校舎については養生等を要しない。
- ・受託者は、運搬及び養生等に必要な車両、機器、梱包資材、養生資材等を準備する。
- ・受託者の責任による校舎、物品等の破損については、賠償の対象となる。
- ・作業に伴い発生する養生材、機材、梱包資材等の残材は、全て受託者が持ち帰る。

(4) 機器の据え付け等について

- ・受注者は、機器の据え付け状況を確認し、アンカー等によって固定を要する場合は所定の位置に新品をもって据え付けること。
- ・現在、新校舎が建設中であるため、実際の据え付け位置は発注者の指示により決定する。
- ・受注者は、機器設置後、発注者の準備する仮設配線にて点検調整、動作確認等を行い、安全に設置され、動作に不具合が無い旨の確認を担当者から受けること。
- ・電源工事、配線は本業務に含まない。

- (5) 移設物品
 - ・別途一覧表のとおり。
- (6) 移設場所
 - ・別途校舎平面図のとおり。
- (7) その他
 - ・その他、移設設備及び移設場所に関する詳細事項については、事前に現場、現物を確認することとし、日程調整等は学校事務室へ連絡すること。

4 補足事項

- (1) N o 1、2、11、14、15については、新校舎据え付け後にメーカーによる精度出しを行い、必要に応じて調整すること（DMG森精機（株））。
- (2) N o 20については「J I S規格に基づく検証」を行い、メーカーから証明書の発行を受け、発注者に提出すること（株）東京衡機）。
- (3) N o 27については、分解、組立設置時に必要な部品（消音器、排気管類）等を含むものとする。なお、部品は純正品又はメーカー推奨品を用いること（東京メーター（株））。
- (4) (1)～(3)以外の機械については、据え付け後動作確認を行い、担当職員立ち会いの下、正常動作することを確認すること。
- (5) 搬入は実習室付属の物品搬入口を使用できるものとし、能代工業高校機械科棟及び新実習棟の周囲（北側面を除く）は敷鉄板による養生がされている。